



# 三つのペン

羽ばたけ 未来を  
生きぬく田上っ子  
～目標に向かって考え  
高め合う子～

家庭数配付・地域回覧

TEL 0256-57-2017 FAX 0256-57-4641  
Eメール:hanyuda-es@edu-niigata.ed.jp  
HP:<https://www.town.tagami.niigata.jp/education/hanyuda-es/>



【学校 HP】

## 「リジェネラティブ」という考え方

校長 浅野 哲司

先月、新潟大学の先生の講演を拝聴する機会がありました。その中で、私の心に深く刻まれた言葉があります。それは「リジェネラティブ (Regenerative)」という言葉です。「再生」と訳されるこの言葉は、単に元に戻すことではなく、よりよい姿へと生まれ変わり、発展し続けていくという意味を持っています。

近年、「持続可能な社会」をめざすという文脈で「サステナブル (Sustainable)」という言葉をよく耳にします。「サステナブル」が“現状を維持する”という考え方であるのに対し、「リジェネラティブ」は“よりよく再生し、価値を高めながら前進する”考え方です。私はこれからの学校づくりにこそ、この「リジェネラティブ」の視点が欠かせないと強く感じました。

各地の事業や取組の中には、続けること自体が目的となり、本来の意義や活力を失いつつあるものも見受けられます。ただ守るだけでは、真の意味での継続にはつながりません。大切なのは、時代の変化を的確に捉え、必要な見直しを行いながら、新たな価値を創り出していくことです。

そのために、私は羽生田小を「学び続け、変わり続ける学校」にしていきたいと考えています。教職員とともに知恵を出し合い、よりよい形へと進化させていきたいと考えています。同時に、子どもたち一人一人にも問いかけたいと思います。「自分にできることは何か」「自分の力をどう生かせるか」と。主体的に関わり、共に創り上げていく姿勢を大切にしていきたいと思います。

「現状維持」にとどまらず、一步先へ。子どもたちの未来のために、“リジェネラティブ”な歩みにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 令和8年度の教育活動について～2/10 学年懇談会前に校長から説明のあった内容～

- 1 諸費・卒業積立の徴収回数を年11回から8回にします。  
(4月、8月、1月、3月を除く月)
- 2 マラソン大会の表彰は、1位から3位までの表彰にします。  
(メダルは今年度と同様に授与します)
- 3 令和8年度のPTA役員の選出はこれまでと同様の選出方法で選出します。  
(1月にPTA会長から組織改編の提案がありましたが、来年度は今年と同様の組織で運営します。)

# 各種コンクールで活躍しています

## 【新大全国競書大会】

特選 5年 HW  
準特選 3年 IY

## 【新大全国硬筆大会】

特選 4年 FY  
3年 IY  
準特選 6年 TS

## 【新潟県硬筆大会 硬筆】

準特選 2年 HU  
2年 FM  
1年 MM

## 【新潟県硬筆大会 毛筆】

準特選 2年 HU

## 【中越教育美術展】

特選 5年 TS

## 【社会を明るくする運動 作文コンテスト】

新潟県 BBS 連盟会長賞 6年 KK



## 羽生田小学校はいじめを絶対に許しません

昨今、いじめや暴力行為をスマートフォンなどで撮影した映像がSNSに投稿されることが続き、ニュース等でも大きく取り上げられています。学校では、これまでも続けてきたいじめ等の生活指導案への対応をより迅速、誠実に行っていくことを職員一同で確認したところです。

羽生田小学校では、いじめ等の生活指導案件に対して、管理職を含む複数の職員で対策委員会を立ち上げて対応を進めます。また、全職員で情報を共有し、子どもたちが安心して生活できるように見守っています。

私たちは、場合によっては校外の機関（児童相談所や警察）とも連携していきます。私たちは、いじめや暴力行為に毅然とした対応をとることで、子どもたちの命と安全を守ります。

また、3月の全校朝会で、全校の子どもたちに「いじめは絶対にしてはいけないこと」であり、場合によっては「犯罪になる行為」であることを改めて伝えます。新潟県が進めている「いじめをしない、許さない、命を大切にする意識の醸成」に全職員で取り組んでいきます。

お子さんのことについて心配なことがありましたら、いつでも学校までご連絡ください。

## 校外の相談窓口

本日、新潟県が作成しているリーフレット『学校・家庭・地域が連携して子どもたちを見守りましょう！』を配付しました。校外の相談窓口が掲載されています。

また、田上町には以下の2つの相談窓口があります。

いじめ・不登校相談：田上町教育委員会 学校教育係（57-6114）

心と体の相談会：田上町保健福祉課（57-6112）

相談会 毎月第1・3月曜（祝日除く）9:00～11:30（要予約）

電話相談 随時（平日 8:30～17:15）